

令和2年度（2020年度）行政評価シート【個表】

令和 2 年 8 月 14 日

評価対象事業		評価者	公的不動産活用課担当課長 和田 一広	
行経-10	実施事業	公共用地先行取得事業 (特別会計)	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	主管課 公的不動産活用課 関連課
	総合計画上の位置付け	分野 行財政運営	施策の方針	行財政運営

1 事業の目的

2 令和元年度(2019年度)に実施した事業の概要

対象	公共用地先行取得等事業債で購入する用地	・鎌倉市土地開発公社が先行取得した用地の再取得に要した市債の元利償還を行った。
意図	事業実施に必要な公共用地を先行取得するため。	
効果	旧鈴木邸、旧今井邸約5,200平方メートルを取得(平成22年度)／都市計画道路腰越大船線用地895平方メートルを取得(平成24年度) 名越クリーンセンター整備事業用地約490平方メートルを取得(平成26年度)／富田リサイクルセンター周辺整備事業用地約738平方メートルを取得(平成27年度) 市街地整備事業用地約815平方メートルを取得(平成29年度)	

3 事業費等基礎データ

データ区分	30年度(2018年度)決算		01年度(2019年度)決算		02年度(2020年度)当初予算		備考
	人 口	世 帯 数	人 口	世 帯 数	人 口	世 帯 数	
人口等のデータ	176,308人	81,763世帯	176,436人	82,444世帯	176,608人	83,058世帯	・各年3月31日 (住民基本台帳)
事業の対象者数							
運営資源状況	決算値(千円)	388,620	546,091	当初予算(千円)	543,200		
	国県支出金			国県支出金			
	地方債			地方債			
	その他			その他			
	一般財源	388,620	546,091	一般財源	543,200		
	人員配置数	0.6	0.6	人員配置数	0.6		
	人件費(千円)	4,701	4,825	人件費(千円)	4,876		
事業経費運営	総事業費(千円)	393,321	550,916	総事業費(千円)	548,076		
	市民1人当りの経費(円)	2,231	3122	市民1人当りの経費(円)	3,103		
	対象者1人当りの経費(円)			対象者1人当りの経費(円)			

4 評価結果

※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、プルダウンで選択。

効率性	事業費に削減余地はないか	2. ない
	関連・類似事業との統合はできないか	3. 統合できない
妥当性	事業の実施に対する市民ニーズはあるか	9. 実施が義務付けられており(法廷受託事務等)、ニーズに応じて実施する事業ではない
	事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きい	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、廃止・休止はできない
	今後も市が実施すべき事業か	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、今後も市が実施する必要がある
有効性	事業の成果は得られているか	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、成果を計ることはなじまない
	事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	3. 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入 △-3. 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることができない
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施 △-9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、協働はなじまない
事業内容の方向性	<input type="checkbox"/> a: 事業内容を見直す ⇒ <input checked="" type="checkbox"/> b: 事業内容は現状通りとする <input type="checkbox"/> c: 事業を休止又は廃止する <input type="checkbox"/> d: 他事業と統合し、本事業は廃止する ⇒	見直しの種類 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他 見直しの内容 事業へ統合
予算規模の方向性	<input type="checkbox"/> A: 予算規模を拡大する <input checked="" type="checkbox"/> B: 予算規模は現状維持とする <input type="checkbox"/> C: 予算規模を縮小する	事業内容・予算規模の方向性設定の理由 予算規模は、用地を再取得する際の再取得費用となる。計画的、段階的な再取得を進めていく必要がある。
総評(評価に対する考え方、根拠等)	土地開発公社で先行取得した用地の再取得と、再取得に伴う市債の償還を行うに当たり、新たな「鎌倉市土地開発公社の経営健全化計画」に則った計画的、段階的な再取得を進めていく必要があることから、方向性としては現状維持とする。	

令和元年度(2019年度)事業実施にあつての課題 (前年度未解決の事項を含む)	
課題解決のために行つた令和元年度(2019年度)の取組	<input type="checkbox"/> 解決 <input type="checkbox"/> 一部解決 <input type="checkbox"/> 未解決
未解決の課題、新たな課題とその理由	

○ 他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項									
団体名									
他市実績									

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	
----------------------	--

◎ 事業実施に係る指標

指標の内容		単位	指標の傾向	備考				
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

当該事業実施に伴う指標の推移に関する考え方	
-----------------------	--